

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車、天然ガス自動車等		非課税	非課税
ガソリン車・ ハイブリッド車	令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税
	令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
	令和12年度燃費基準60%達成車	2%	1%
上記以外の車		2%	2%

※電気軽自動車等及び天然ガス軽自動車を除く対象車については、いずれも平成30年排出ガス基準+NO x 50%低減達成車 (★★★★) 又は平成17年排出ガス基準+NO x 75%低減達成車 (★★★★) に限ります。